



平成 30 年 3 月 7 日

各 位

上場会社名	株式会社ゼンリン
代表者名	代表取締役社長 高山 善司
(コード番号	9474)
問合せ先責任者	執行役員コーポレート本部長 松尾 正実
(TEL	093-882-9050)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成30年3月7日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と、資本効率の向上及び株主還元の強化を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 2,300,000株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合6.23%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 80億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成30年3月8日から平成30年5月31日まで |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

(注1) 市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。

(注2) 当社は平成30年4月1日を効力発生日として1株につき1.5株の割合で当社普通株式を分割する予定であり、上記取得しうる株式の総数は、当該株式分割の効力発生日以降は、「3,450,000株(上限)」と読み替えます。なお、当社普通株式の株式分割の効力発生日(平成30年4月1日)より前に取得した当社普通株式の数については、当社普通株式の株式分割の効力発生日(平成30年4月1日)以降における「3,450,000株(上限)」との関係では、1株を1.5株に換算して計数します。

(ご参考)

1. 当社は、平成30年3月7日開催の取締役会において2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議しております。かかる調達資金のうち80億円は、上記の自己株式取得資金に充当される予定です。詳細は、平成30年3月7日付「2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 平成30年2月28日時点の自己株式の保有状況

- ・発行済株式総数（自己株式を除く。） 36,935,667株
- ・自己株式数 1,265,243株

発行済株式数及び自己株式数は平成30年2月28日現在の数値に基づいております。また、「役員株式給付信託（BBT）」及び「従業員株式給付信託（J-E SOP）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式は自己株式に含まれておりません。

以 上